

# 加越能バス株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、次世代育成など地域に貢献する企業となるため、下記のとおり行動計画を策定する。

## 記

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日までの3年間

2. 目標・対策など

### 1) 所定外労働の削減

目標 従業員の年間所定外労働時間240時間未満とする

対策 ●令和8年4月から  
時間外・休日労働の把握 作業の効率化  
●令和8年4月から  
年次有給休暇取得促進の呼びかけ(年5日以上)

### 2) 育児休業の取得促進

目標 計画期間中に、育児休業の育児を目的とした休暇の取得状況を次の水準以上とする。

男性社員・・・ 育児休業または育児を目的とした休暇の取得率50%以上

女性社員・・・ 育児休業取得率を80%以上とすること。

対策 ●令和8年4月から  
妊娠中及び出産後の相談窓口の設置。  
●令和8年4月から  
小学3年生以下の子供を持つ男性社員の育児を目的とした休暇の促進・周知  
●令和9年1月から  
育児休業後における現職への復帰の為の業務内容、業務体制の確認面談

### 3) 若年層雇用促進

目標 インターンシップ、会社見学、職場体験等の受け入れ年1回以上

対策 ●令和8年4月から  
お客様との接客は無理なものの、職場体験、職場見学を随時募集する